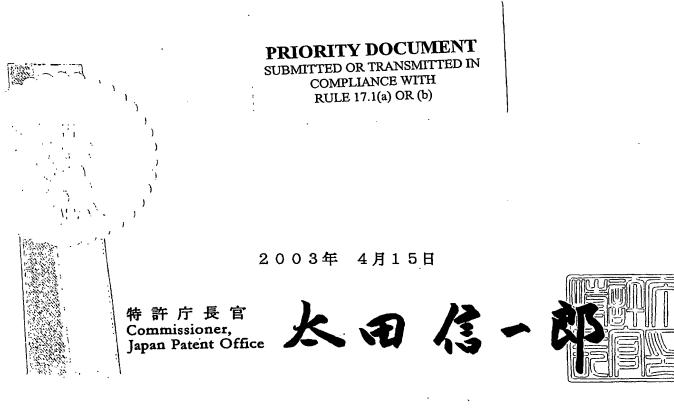


別紙添付の書類に記載されている事項は下記の出願書類に記載されて いる事項と同一であることを証明する。

This is to certify that the annexed is a true copy of the following application as filed with this Office

出 願 年 月 日 Date of Application:	2002年 3月12日	REC'D 0 5 MAY 2003
出 願 番 号 Application Number: [ST.10/C]:	特願2002-067289 [JP2002-067289]	
出 願 人 Applicant(s):	浜松ホトニクス株式会社	;



出証番号 出証特2003-3026551

Best Available Copy

特2002-067289

•	
【書類名】	特許顧
【整理番号】	2002-0037
【提出日】	平成14年 3月12日
【あて先】	特許庁長官殿
【国際特許分類】	B23K 26/00320
【発明者】	
【住所又は居所】	静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス
	株式会社内
【氏名】	藤井 義磨郎
【発明者】	
【住所又は居所】	静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス
	株式会社内
【氏名】	福世 文嗣
【発明者】	
【住所又は居所】	静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス
	株式会社内
【氏名】	福満憲志
【発明者】	
【住所又は居所】	静岡県浜松市市野町1126番地の1 浜松ホトニクス
	株式会社内
【氏名】	内山 直己
【特許出願人】	
【識別番号】	000236436
【氏名又は名称】	浜松ホトニクス株式会社
【代理人】	
【識別番号】	100088155
【弁理士】	
【氏名又は名称】	長谷川 芳樹

	特2002-067289
【選任した代理人】	
【識別番号】 10	0089978
【弁理士】	
【氏名又は名称】	塩田 辰也
【選任した代理人】	
【識別番号】 10	0092657
【弁理士】	
【氏名又は名称】	寺崎 史朗
【手数料の表示】	

【予納台帳番号】	014708
【納付金額】	21,000円
【提出物件の目録】	
【物件名】	明細書 1
【物件名】	図面 1
【物件名】	要約書 1
【プルーフの要否】	要

.

.

-

.

.

•

.

.

.

.

.

.

.

.

,

.

.

特2002-067289

【書類名】 明細書

【発明の名称】 半導体基板の分割方法

【特許請求の範囲】

【請求項1】 半導体基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射することにより、前記半導体基板の内部に多光子吸収による改質領域を形成し、当該改 質領域でもって切断予定部を形成する工程と、

前記切断予定部を形成する工程後、前記半導体基板が所定の厚さとなるよう前 記半導体基板を研磨する工程と、

を備えることを特徴とする半導体基板の分割方法。

【請求項2】 半導体基板の内部に集光点を合わせて、集光点におけるピー クパワー密度が1×10⁸ (W/cm²)以上で且つパルス幅が1µ s以下の条件 でレーザ光を照射することにより、前記半導体基板の内部に溶融処理領域を含む 改質領域を形成し、当該溶融処理領域を含む改質領域でもって切断予定部を形成 する工程と、

前記切断予定部を形成する工程後、前記半導体基板が所定の厚さとなるよう前 記半導体基板を研磨する工程と、

を備えることを特徴とする半導体基板の分割方法。

【請求項3】 半導体基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射することにより、前記半導体基板の内部に改質領域を形成し、当該改質領域でもって切断予定部を形成する工程と、

前記切断予定部を形成する工程後、前記半導体基板が所定の厚さとなるよう前 記半導体基板を研磨する工程と、

を備えることを特徴とする半導体基板の分割方法。

【請求項4】 前記改質領域は、溶融処理した領域であることを特徴とする 請求項3に記載の半導体基板の分割方法。

【請求項5】 前記半導体基板の表面には機能素子が形成されており、

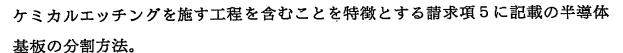
前記半導体基板を研磨する工程では前記半導体基板の裏面を研磨する、

ことを特徴とする請求項1~4のいずれか1項に記載の半導体基板の分割方法。

【請求項6】 前記半導体基板を研磨する工程は、前記半導体基板の裏面に

出証特2003-3026551

- 特2002-067289



【発明の詳細な説明】

[0001]

【発明の属する技術分野】

本発明は、半導体デバイスの製造工程等において半導体基板を分割するために 使用される半導体基板の分割方法に関する。

[0002]

【従来の技術】

近年の半導体デバイスの小型化に伴い、半導体デバイスの製造工程において、 半導体基板が数10μm程度の厚さにまで薄型化されることがある。このように 薄型化された半導体基板をブレードにより切断し分割すると、半導体基板が厚い 場合に比べてチッピングやクラッキングの発生が増加し、半導体基板を分割する ことで得られる半導体チップの歩留まりが低下するという問題がある。

[0003]

このような問題を解決し得る半導体基板の分割方法として、特開昭64-38 209号公報や特開昭62-4341号公報に記載された方法が知られている。

[0004]

すなわち、これらの公報に記載された方法は、表面に機能素子が形成されてい る半導体基板に対して当該表面側からブレードにより溝を形成し、その後に、当 該表面に粘着シートを貼り付けて半導体基板を保持し、予め形成された溝に達す るまで半導体基板の裏面を研磨することで、半導体基板を薄型化する共に半導体 基板を分割するというものである。

[0005]

【発明が解決しようとする課題】

しかしながら、上記公報に記載された方法にあっては、半導体基板の裏面の研 磨を平面研削により行うと、平面研削面が、半導体基板に予め形成された溝に達 した際に、当該溝の側面でチッピングやクラッキングが発生するおそれがある。

[0006]

特2002-067289

そこで、本発明は、このような事情に鑑みてなされたものであり、チッピング やクラッキングの発生を防止して、半導体基板を薄型化し且つ半導体基板を分割 することのできる半導体基板の分割方法を提供することを目的とする。

[0007]

【課題を解決するための手段】

上記目的を達成するために、本発明に係る半導体基板の分割方法は、半導体基 板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射することにより、半導体基板の内部 に多光子吸収による改質領域を形成し、当該改質領域でもって切断予定部を形成 する工程と、切断予定部を形成する工程後、半導体基板が所定の厚さとなるよう 半導体基板を研磨する工程とを備えることを特徴とする。

[0008]

この半導体基板の分割方法によれば、切断予定部を形成する工程においては、 半導体基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射し、半導体基板の内部に多 光子吸収という現象を発生させて改質領域を形成するため、この改質領域でもっ て、半導体基板を切断すべき所望の切断予定ラインに沿うよう半導体基板の内部 に切断予定部を形成することができる。半導体基板の内部に切断予定部が形成さ れると、自然に或いは比較的小さな力によって、切断予定部を起点として半導体 基板の厚さ方向に割れが発生する。

[0009]

そして、半導体基板を研磨する工程においては、半導体基板の内部に切断予定 部を形成した後に、半導体基板が所定の厚さとなるよう半導体基板を研磨するが 、このとき、研磨面が、切断予定部を起点として発生した割れに達しても、この 割れにより切断された半導体基板の切断面は互いに密着した状態であるため、研 磨による半導体基板のチッピングやクラッキングを防止することができる。

[0010]

したがって、チッピングやクラッキングの発生を防止して、半導体基板を薄型 化し且つ半導体基板を分割すること可能となる。

[0011]

ここで、集光点とは、レーザ光が集光した箇所のことである。また、研磨とは

特2002-067289

、切削、研削及びケミカルエッチング等を含む意味である。そして、切断予定部 は、改質領域が連続的に形成されることで形成される場合もあるし、改質領域が 断続的に形成されることで形成される場合もある。

[0012]

また、本発明に係る半導体基板の分割方法は、半導体基板の内部に集光点を合わせて、集光点におけるピークパワー密度が1×10⁸(W/cm²)以上で且つパルス幅が1µs以下の条件でレーザ光を照射することにより、半導体基板の内部に溶融処理領域を含む改質領域を形成し、当該溶融処理領域を含む改質領域でもって切断予定部を形成する工程と、切断予定部を形成する工程後、半導体基板が所定の厚さとなるよう半導体基板を研磨する工程とを備えることを特徴とする

[0013]

この半導体基板の分割方法によれば、切断予定部を形成する工程においては、 半導体基板の内部に集光点を合わせて、集光点におけるピークパワー密度が1× 10⁸ (W/cm²) 以上で且つパルス幅が1µs以下の条件でレーザ光を照射し ている。よって、半導体基板の内部は多光子吸収によって局所的に加熱される。 この加熱により半導体基板の内部に溶融処理領域が形成される。この溶融処理領 域は上述した改質領域の一例であるので、この半導体基板の分割方法によっても 、チッピングやクラッキングの発生を防止して、半導体基板を薄型化し且つ半導 体基板を分割すること可能となる。

[0014]

また、本発明に係る半導体基板の分割方法は、半導体基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射することにより、半導体基板の内部に改質領域を形成し、 当該改質領域でもって切断予定部を形成する工程と、切断予定部を形成する工程 後、半導体基板が所定の厚さとなるよう半導体基板を研磨する工程とを備えるこ とを特徴とする。そして、この改質領域は、溶融処理した領域である場合もある

[0015]

この半導体基板の分割方法によれば、上述した本発明に係る半導体基板の分割

出証特2003-3026551

特2002-067289

方法と同様の理由により、チッピングやクラッキングの発生を防止して、半導体 基板を薄型化し且つ半導体基板を分割すること可能となる。ただし、改質領域の 形成は、多光子吸収が原因となる場合もあるし、他が原因となる場合もある。

[0016]

なお、本発明に係る半導体基板の分割方法においては、半導体基板の表面には 機能素子が形成されており、半導体基板を研磨する工程では半導体基板の裏面を 研磨することが好ましい。機能素子の形成後に半導体基板を研磨することができ るため、半導体デバイスの小型化に対応するよう薄型化された半導体チップを得 ることが可能となる。ここで、機能素子とは、フォトダイオード等の受光素子や レーザダイオード等の発光素子、或いは回路として形成された回路素子等を意味 する。

[0017]

さらに、本発明に係る半導体基板の分割方法においては、半導体基板を研磨す る工程は、半導体基板の裏面にケミカルエッチングを施す工程を含むことが好ま しい。半導体基板の裏面にケミカルエッチングを施すと、半導体基板の裏面がよ り平滑化されることは勿論であるが、切断予定部を起点として発生した割れによ る半導体基板の切断面が互いに密着しているため、当該切断面の裏面側のエッジ 部のみが選択的にエッチングされ面取りされた状態となる。したがって、半導体 基板を分割することで得られる半導体チップの抗折強度を向上させることができ ると共に、半導体チップにおけるチッピングやクラッキングの発生を防止するこ とが可能となる。

[001.8]

【発明の実施の形態】

以下、図面と共に本発明の好適な実施形態について詳細に説明する。本実施形 態に係る半導体基板の分割方法は、半導体基板の内部に集光点を合わせてレーザ 光を照射し、半導体基板の内部に多光子吸収による改質領域を形成することで切 断予定部を形成する工程と、切断予定部を形成する工程後、半導体基板が所定の 厚さとなるよう半導体基板を研磨する工程とを備えている。

[0019]

特2002-067289



まず、切断予定部を形成する工程において実施されるレーザ加工方法、特に多 光子吸収について説明する。

[0020]

材料の吸収のバンドギャップE_Gよりも光子のエネルギートッが小さいと光学 的に透明となる。よって、材料に吸収が生じる条件はトッ>E_Gである。しかし 、光学的に透明でも、レーザ光の強度を非常に大きくするとnhッ>E_Gの条件 (n=2,3,4,···)で材料に吸収が生じる。この現象を多光子吸収とい う。パルス波の場合、レーザ光の強度はレーザ光の集光点のピークパワー密度(W/cm²)で決まり、例えばピークパワー密度が1×10⁸ (W/cm²)以上 の条件で多光子吸収が生じる。ピークパワー密度は、(集光点におけるレーザ光 の1パルス当たりのエネルギー)÷(レーザ光のビームスポット断面積×パルス 幅)により求められる。また、連続波の場合、レーザ光の強度はレーザ光の集光 点の電界強度(W/cm²)で決まる。

[0021]

このような多光子吸収を利用する本実施形態に係るレーザ加工の原理について 、図1~図6を参照して説明する。図1はレーザ加工中の半導体基板1の平面図 であり、図2は図1に示す半導体基板1のII-II線に沿った断面図であり、図3 はレーザ加工後の半導体基板1の平面図であり、図4は図3に示す半導体基板1 のIV-IV線に沿った断面図であり、図5は図3に示す半導体基板1のV-V線に沿 った断面図であり、図6は切断された半導体基板1の平面図である。

[0022]

図1及び図2に示すように、半導体基板1の表面3には、半導体基板1を切断 すべき所望の切断予定ライン5がある。切断予定ライン5は直線状に延びた仮想 線である(半導体基板1に実際に線を引いて切断予定ライン5としてもよい)。 本実施形態に係るレーザ加工は、多光子吸収が生じる条件で半導体基板1の内部 に集光点Pを合わせてレーザ光Lを半導体基板1に照射して改質領域7を形成す る。なお、集光点とはレーザ光Lが集光した箇所のことである。

[0023]

レーザ光Lを切断予定ライン5に沿って(すなわち矢印A方向に沿って)相対

出証特2003-3026551

特2002-067289

的に移動させることにより、集光点Pを切断予定ライン5に沿って移動させる。 これにより、図3~図5に示すように改質領域7が切断予定ライン5に沿って半 導体基板1の内部にのみ形成され、この改質領域7でもって切断予定部9が形成 される。本実施形態に係るレーザ加工方法は、半導体基板1がレーザ光Lを吸収 することにより半導体基板1を発熱させて改質領域7を形成するのではない。半 導体基板1にレーザ光Lを透過させ半導体基板1の内部に多光子吸収を発生させ て改質領域7を形成している。よって、半導体基板1の表面3ではレーザ光Lが ほとんど吸収されないので、半導体基板1の表面3が溶融することはない。

[0024]

半導体基板1の切断において、切断する箇所に起点があると半導体基板1はそ の起点から割れるので、図6に示すように比較的小さな力で半導体基板1を切断 することができる。よって、半導体基板1の表面3に不必要な割れを発生させる ことなく半導体基板1の切断が可能となる。

[0025]

なお、切断予定部を起点とした半導体基板の切断には、次の2通りが考えられ る。1つは、切断予定部形成後、半導体基板に人為的な力が印加されることによ り、切断予定部を起点として半導体基板が割れ、半導体基板が切断される場合で ある。これは、例えば半導体基板の厚さが大きい場合の切断である。人為的な力 が印加されるとは、例えば、半導体基板の切断予定部に沿って半導体基板に曲げ 応力やせん断応力を加えたり、半導体基板に温度差を与えることにより熱応力を 発生させたりすることである。他の1つは、切断予定部を形成することにより、 切断予定部を起点として半導体基板の断面方向(厚さ方向)に向かって自然に割 れ、結果的に半導体基板が切断される場合である。これは、例えば半導体基板の 厚さが小さい場合には、1列の改質領域により切断予定部が形成されることで可 能となり、半導体基板の厚さが大きい場合には、厚さ方向に複数列形成された改 質領域により切断予定部が形成されることで可能となる。なお、この自然に割れ る場合も、切断する箇所において、切断予定部が形成されていない部位に対応す る部分のみを割断することができるので、割断を制御よくすることができる

特2002-067289

。近年、シリコンウェハ等の半導体基板の厚さは薄くなる傾向にあるので、この ような制御性のよい割断方法は大変有効である。

[0026]

さて、本実施形態において多光子吸収により形成される改質領域としては、次 に説明する溶融処理領域がある。

[0027]

半導体基板の内部に集光点を合わせて、集光点における電界強度が1×10⁸ (W/cm²)以上で且つパルス幅が1µs以下の条件でレーザ光を照射する。 これにより半導体基板の内部は多光子吸収によって局所的に加熱される。この加 熱により半導体基板の内部に溶融処理領域が形成される。溶融処理領域とは一旦 溶融後再固化した領域や、まさに溶融状態の領域や、溶融状態から再固化する状 態の領域であり、相変化した領域や結晶構造が変化した領域ということもできる 。また、溶融処理領域とは単結晶構造、非晶質構造、多結晶構造において、ある 構造が別の構造に変化した領域ということもできる。つまり、例えば、単結晶構 造から非晶質構造に変化した領域、単結晶構造から多結晶構造に変化した領域、 単結晶構造から非晶質構造及び多結晶構造を含む構造に変化した領域を意味する 。半導体基板がシリコン単結晶構造の場合、溶融処理領域は例えば非晶質シリコ ン構造である。電界強度の上限値としては、例えば1×10¹²(W/cm²)で ある。パルス幅は例えば1ns~200nsが好ましい。

[0028]

本発明者は、シリコンウェハの内部で溶融処理領域が形成されることを実験により確認した。実験条件は次の通りである。

[0029]

(A) 半導体基板:シリコンウェハ(厚さ350µm、外径4インチ)

(B) レーザ・

光源:半導体レーザ励起Nd:YAGレーザ

波長:1064 nm

レーザ光スポット断面積:3.14×10⁻⁸cm²

発振形態: Qスイッチパルス

特2002-067289

繰り返し周波数:100kHz

パルス幅:30ns

出力:20 µ J/パルス

レーザ光品質:TEM₀₀

偏光特性:直線偏光

(C) 集光用レンズ

倍率:50倍

N. A. : 0. 55

レーザ光波長に対する透過率:60パーセント

(D) 半導体基板が載置される載置台の移動速度:100mm/秒

[0030]

図7は、上記条件でのレーザ加工により切断されたシリコンウェハの一部にお ける断面の写真を表した図である。シリコンウェハ11の内部に溶融処理領域1 3が形成されている。なお、上記条件により形成された溶融処理領域13の厚さ 方向の大きさは100μm程度である。

[0031]

溶融処理領域13が多光子吸収により形成されたことを説明する。図8は、レ ーザ光の波長とシリコン基板の内部の透過率との関係を示すグラフである。ただ し、シリコン基板の表面側と裏面側それぞれの反射成分を除去し、内部のみの透 過率を示している。シリコン基板の厚さtが50µm、100µm、200µm 、500µm、1000µmの各々について上記関係を示した。

[0032]

例えば、Nd:YAGレーザの波長である1064nmにおいて、シリコン基 板の厚さが500μm以下の場合、シリコン基板の内部ではレーザ光が80%以 上透過することが分かる。図7に示すシリコンウェハ11の厚さは350μmで あるので、多光子吸収による溶融処理領域13はシリコンウェハの中心付近、つ まり表面から175μmの部分に形成される。この場合の透過率は、厚さ200 μmのシリコンウェハを参考にすると、90%以上なので、レーザ光がシリコン ウェハ11の内部で吸収されるのは僅かであり、ほとんどが透過する。このこと

出証特2003-3026551

特2002-067289

は、シリコンウェハ11の内部でレーザ光が吸収されて、溶融処理領域13がシ リコンウェハ11の内部に形成(つまりレーザ光による通常の加熱で溶融処理領 域が形成)されたものではなく、溶融処理領域13が多光子吸収により形成され たことを意味する。多光子吸収による溶融処理領域の形成は、例えば、溶接学会 全国大会講演概要第66集(2000年4月)の第72頁~第73頁の「ピコ秒 パルスレーザによるシリコンの加工特性評価」に記載されている。

[0033]

なお、シリコンウェハは、溶融処理領域でもって形成される切断予定部を起点 として断面方向に向かって割れを発生させ、その割れがシリコンウェハの表面と 裏面とに到達することにより、結果的に切断される。シリコンウェハの表面と裏 面に到達するこの割れは自然に成長する場合もあるし、シリコンウェハの表面と裏 面とことにより成長する場合もある。なお、切断予定部からシリコンウェハ の表面と裏面とに割れが自然に成長する場合には、切断予定部を形成する溶融処 理領域が溶融している状態から割れが成長する場合と、切断予定部を形成する溶 融処理領域が溶融している状態から再固化する際に割れが成長する場合とのいず れもある。ただし、どちらの場合も溶融処理領域はシリコンウェハの内部のみに 形成され、切断後の切断面には、図7のように内部にのみ溶融処理領域が形成さ れている。半導体基板の内部に溶融処理領域でもって切断予定部を形成すると、 割断時、切断予定部ラインから外れた不必要な割れが生じにくいので、割断制御 が容易となる。

[0034]

次に、上述したレーザ加工方法に使用されるレーザ加工装置について、図9を 参照して説明する。図9はレーザ加工装置100の概略構成図である。

[0035]

レーザ加工装置100は、レーザ光Lを発生するレーザ光源101と、レーザ 光Lの出力やパルス幅等を調節するためにレーザ光源101を制御するレーザ光 源制御部102と、レーザ光Lの反射機能を有しかつレーザ光Lの光軸の向きを 90°変えるように配置されたダイクロイックミラー103と、ダイクロイック ミラー103で反射されたレーザ光Lを集光する集光用レンズ105と、集光用

特2002-067289

レンズ105で集光されたレーザ光Lが照射される半導体基板1が載置される載 置台107と、載置台107をX軸方向に移動させるためのX軸ステージ109 と、載置台107をX軸方向に直交するY軸方向に移動させるためのY軸ステー ジ111と、載置台107をX軸及びY軸方向に直交するZ軸方向に移動させる ためのZ軸ステージ113と、これら3つのステージ109,111,113の 移動を制御するステージ制御部115とを備える。

[0036]

Z軸方向は半導体基板1の表面3と直交する方向なので、半導体基板1に入射 するレーザ光Lの焦点深度の方向となる。よって、Z軸ステージ113をZ軸方 向に移動させることにより、半導体基板1の内部にレーザ光Lの集光点Pを合わ せることができる。また、この集光点PのX(Y)軸方向の移動は、半導体基板 1をX(Y)軸ステージ109(111)によりX(Y)軸方向に移動させるこ とにより行う。

[0037]

レーザ光源101はパルスレーザ光を発生するNd:YAGレーザである。レ ーザ光源101に用いることができるレーザとして、この他、Nd:YVO₄レ ーザ、Nd:YLFレーザやチタンサファイアレーザがある。溶融処理領域を形 成する場合には、Nd:YAGレーザ、Nd:YVO₄レーザ、Nd:YLFレ ーザを用いるのが好適である。本実施形態では、半導体基板1の加工にパルスレ ーザ光を用いているが、多光子吸収を起こさせることができるなら連続波レーザ 光でもよい。

[0038]

レーザ加工装置100はさらに、載置台107に載置された半導体基板1を可 視光線により照明するために可視光線を発生する観察用光源117と、ダイクロ イックミラー103及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された可視光用 のビームスプリッタ119とを備える。ビームスプリッタ119と集光用レンズ 105との間にダイクロイックミラー103が配置されている。ビームスプリッ タ119は、可視光線の約半分を反射し残りの半分を透過する機能を有しかつ可 視光線の光軸の向きを90°変えるように配置されている。観察用光源117か

特2002-067289

ら発生した可視光線はビームスプリッタ119で約半分が反射され、この反射された可視光線がダイクロイックミラー103及び集光用レンズ105を透過し、 半導体基板1の切断予定ライン5等を含む表面3を照明する。

[0039]

レーザ加工装置100はさらに、ビームスプリッタ119、ダイクロイックミ ラー103及び集光用レンズ105と同じ光軸上に配置された撮像素子121及 び結像レンズ123を備える。撮像素子121としては例えばCCDカメラがあ る。切断予定ライン5等を含む表面3を照明した可視光線の反射光は、集光用レ ンズ105、ダイクロイックミラー103、ビームスプリッタ119を透過し、 結像レンズ123で結像されて撮像素子121で撮像され、撮像データとなる。

[0040]

レーザ加工装置100はさらに、撮像素子121から出力された撮像データが 入力される撮像データ処理部125と、レーザ加工装置100全体を制御する全 体制御部127と、モニタ129とを備える。撮像データ処理部125は、撮像 データを基にして観察用光源117で発生した可視光の焦点を表面3上に合わせ るための焦点データを演算する。この焦点データを基にしてステージ制御部11 5が乙軸ステージ113を移動制御することにより、可視光の焦点が表面3に合 うようにする。よって、撮像データ処理部125はオートフォーカスユニットと して機能する。また、撮像データ処理部125は、撮像データを基にして表面3 の拡大画像等の画像データを演算する。この画像データは全体制御部127に送 られ、全体制御部で各種処理がなされ、モニタ129に送られる。これにより、 モニタ129に拡大画像等が表示される。

[0041]

全体制御部127には、ステージ制御部115からのデータ、撮像データ処理 部125からの画像データ等が入力し、これらのデータも基にしてレーザ光源制 御部102、観察用光源117及びステージ制御部115を制御することにより 、レーザ加工装置100全体を制御する。よって、全体制御部127はコンピュ ータユニットとして機能する。

 $1\ 2$

[0042]

特2002-067289

次に、本実施形態に係る半導体基板の分割方法について説明する。本実施形態 では、半導体基板1をシリコンウェハ(厚さ350μm、外径4インチ)とし、 デバイス製作プロセスにおいて半導体基板1の表面3に複数の機能素子がマトリ ックス状に形成されたものを対象とする。

[0043]

まず、上述したレーザ加工装置100を使用した場合の切断予定部を形成する 工程について、図9及び図10を参照して説明する。図10は、切断予定部を形 成する工程を説明するためのフローチャートである。

[0044]

半導体基板1の光吸収特性を図示しない分光光度計等により測定する。この測 定結果に基づいて、半導体基板1に対して透明な波長又は吸収の少ない波長のレ ーザ光Lを発生するレーザ光源101を選定する(S101)。続いて、半導体 基板1の厚さを測定する。厚さの測定結果及び半導体基板1の屈折率を基にして 、半導体基板1のZ軸方向の移動量を決定する(S103)。これは、レーザ光 Lの集光点Pを半導体基板1の内部に位置させるために、半導体基板1の表面3 に位置するレーザ光Lの集光点Pを基準とした半導体基板1のZ軸方向の移動量 である。この移動量は全体制御部127に入力される。

[0045]

半導体基板1をレーザ加工装置100の載置台107に載置する。そして、観 察用光源117から可視光を発生させて半導体基板1を照明する(S105)。 照明された切断予定ライン5を含む半導体基板1の表面3を撮像素子121によ り撮像する。切断予定ライン5は、半導体基板1を切断すべき所望の仮想線であ る。ここでは、半導体基板1をその表面3に形成された機能素子毎に分割して半 導体チップを得るため、切断予定ライン5は、隣り合う機能素子間を走るよう格 子状に設定される。撮像素子121により撮像された撮像データは撮像データ処 理部125に送られる。この撮像データに基づいて撮像データ処理部125は観 察用光源117の可視光の焦点が表面3に位置するような焦点データを演算する (S107)。

 $1 \ 3$

[0046]

特2002-067289



この焦点データはステージ制御部115に送られる。ステージ制御部115は 、この焦点データを基にして乙軸ステージ113を乙軸方向の移動させる(S1 09)。これにより、観察用光源117の可視光の焦点が半導体基板1の表面3 に位置する。なお、撮像データ処理部125は撮像データに基づいて、切断予定 ライン5を含む半導体基板1の表面3の拡大画像データを演算する。この拡大画 像データは全体制御部127を介してモニタ129に送られ、これによりモニタ 129に切断予定ライン5付近の拡大画像が表示される。

[0047]

全体制御部127には予めステップS103で決定された移動量データが入力 されており、この移動量データがステージ制御部115に送られる。ステージ制 御部115はこの移動量データに基づいて、レーザ光Lの集光点Pが半導体基板 1の内部となる位置に、Z軸ステージ113により半導体基板1をZ軸方向に移 動させる(S111)。

[0048]

続いて、レーザ光源101からレーザ光Lを発生させて、レーザ光Lを半導体 基板1の表面3の切断予定ライン5に照射する。レーザ光Lの集光点Pは半導体 基板1の内部に位置しているので、溶融処理領域は半導体基板1の内部にのみ形 成される。そして、切断予定ライン5に沿うようにX軸ステージ109やY軸ス テージ111を移動させて、切断予定ライン5に沿うよう形成された溶融処理領 域でもって切断予定ライン5に沿う切断予定部を半導体基板1の内部に形成する (S113)。

[0049]

以上により切断予定部を形成する工程が終了し、半導体基板1の内部に切断予 定部が形成される。半導体基板1の内部に切断予定部が形成されると、自然に或 いは比較的小さな力によって、切断予定部を起点として半導体基板1の厚さ方向 に割れが発生する。

[0050]

本実施形態では、上述した切断予定部を形成する工程において、半導体基板1 の内部の表面3側に近い位置に切断予定部が形成され、この切断予定部を起点と

特2002-067289



して半導体基板1の厚さ方向に割れが発生している。図11は切断予定部形成後 の半導体基板1を示す図である。図11に示すように、半導体基板1において切 断予定部を起点として発生した割れ15は、切断予定ラインに沿うよう格子状に 形成され、半導体基板1の表面3にのみ到達し、裏面17には到達していない。 すなわち、半導体基板1に発生した割れ15は、半導体基板1の表面にマトリッ クス状に形成された複数の機能素子19を個々に分割している。また、この割れ 15により切断された半導体基板1の切断面は互いに密着している。

[0051]

次に、半導体基板を研磨する工程について、図12~図16を参照して説明す る。図12~16は、半導体基板を研磨する工程を含む各工程を説明するための 図である。なお、本実施形態では、半導体基板1が厚さ350μmから厚さ50 μmに薄型化される。

[0052]

図12に示すように、上記切断予定部形成後の半導体基板1の表面3に保護フ ィルム21が貼り付けられる。保護フィルム21は、半導体基板1の表面3に形 成されている機能素子19を保護すると共に、半導体基板1を保持するためのも のである。続いて、図13に示すように、半導体基板1の裏面17が平面研削さ れ、この平面研削後に裏面17にケミカルエッチングが施されて、半導体基板1 が50 μ mに薄型化される。これにより、すなわち半導体基板1の裏面17の研 磨により、切断予定部を起点として発生した割れ15に裏面17が達して、機能 素子19それぞれを有する半導体チップ25に半導体基板1が分割される。なお 、上記ケミカルエッチングとしては、ウェットエッチング(HF・HNO₃)やプ ラズマエッチング(HBr・C1₂)等が挙げられる。

[0053]

そして、図14に示すように、すべての半導体チップ25の裏面を覆うよう拡 張フィルム23が貼り付けられ、その後、図15に示すように、すべての半導体 チップ25の機能素子19を覆うよう貼り付けられていた保護フィルム21が剥 がされる。続いて、図16に示すように、拡張フィルム23がエキスパンドされ て各半導体チップ25が互いに離間され、吸着コレット27により半導体チップ

特2002-067289

25がピックアップされる。

【0054】

以上説明したように、本実施形態に係る半導体基板の分割方法によれば、デバ イス製作プロセスにおいて機能素子19を半導体基板1の表面3に形成した後に 、半導体基板1の裏面17を研磨することができる。そして、切断予定部を形成 する工程及び半導体基板を研磨する工程のそれぞれが奏する以下の効果により、 半導体デバイスの小型化に対応するよう薄型化された半導体チップ25を歩留ま りよく得ることが可能となる。

[0055]

すなわち、切断予定部を形成する工程によれば、半導体基板1を切断すべき所 望の切断予定ラインから外れた不必要な割れや溶融が半導体基板1の表面3に生 じるのを防止することができ、半導体基板1を分離して得られる半導体チップ2 5に不必要な割れや溶融が生じるのを防止することが可能となる。

[0056]

また、切断予定部を形成する工程によれば、切断予定ラインに沿う半導体基板 1の表面3は溶融しないため、隣り合う機能素子19の間隔を狭くすることがで き、1枚の半導体基板1から分離される半導体チップ25の数を増加させること が可能となる。

[0057]

一方、半導体基板を研磨する工程においては、半導体基板1の内部に切断予定 部を形成した後に半導体基板1が所定の厚さとなるよう半導体基板1の裏面17 を平面研削するが、このとき、裏面17が、切断予定部を起点として発生した割 れ15に達しても、この割れ15により切断された半導体基板1の切断面は互い に密着しているため、平面研削による半導体基板1のチッピングやクラッキング を防止することができる。したがって、チッピングやクラッキングの発生を防止 して、半導体基板1を薄型化し且つ半導体基板1を分割することが可能となる。

[0058]

上述した半導体基板1における切断面の密着は、平面研削により生じる研削屑 の割れ15内への入り込みを防止し、半導体基板1を分割することで得られる半

特2002-067289.

導体チップ25の研削屑汚染を防止するという効果をも奏する。同じく半導体基 板1における切断面の密着は、各半導体チップ25が互いに離間している場合に 比べて平面研削による半導体チップ25のチップ飛びを減少させるという効果を も奏する。すなわち、保護フィルム21として保持力を抑えたものを使用するこ とができる。

[0059]

また、半導体基板を研磨する工程においては、半導体基板1の裏面17にケミ カルエッチングを施すため、半導体基板1を分割することで得られる半導体チッ プ25の裏面をより平滑化することができる。さらに、切断予定部を起点として 発生した割れ15による半導体基板1の切断面が互いに密着しているため、図1 7に示すように、当該切断面の裏面側のエッジ部のみが選択的にエッチングされ 面取り29が形成される。したがって、半導体基板1を分割することで得られる. 半導体チップ25の抗折強度を向上させることができる共に、半導体チップ25 におけるチッピングやクラッキングの発生を防止することが可能となる。

[0060]

なお、半導体基板を研磨する工程後の半導体チップ25と溶融処理領域13と の関係としては、図18~図20に示すものがある。各図に示す半導体チップ2 5には、後述するそれぞれの効果が存在するため、種々様々な目的に応じて使い 分けることができる。ここで、各図の(a)は、半導体基板を研磨する工程前に 割れ15が半導体基板1の表面3に達している場合であり、各図の(b)は、半 導体基板を研磨する工程前に割れ15が半導体基板1の表面3に達していない場 合である。各図の(b)の場合にも、半導体基板を研磨する工程後には、割れ1 5が半導体基板15の表面3に達する。

[0061]

図18に示すように、溶融処理領域13が切断面内に残存する半導体チップ2 5は、その切断面が溶融処理領域13により保護されることとなり、半導体チッ プ25の抗折強度が向上する。

[0062]

図19に示すように、溶融処理領域13が切断面内に残存しない半導体チップ

特2002-067289

25は、溶融処理領域13が半導体デバイスに好影響を与えないような場合に有 効である。

[0063]

図20に示すように、溶融処理領域13が切断面の裏面側のエッジ部に残存す る半導体チップ25は、当該エッジ部が溶融処理領域13により保護されること となり、半導体チップ25のエッジ部を面取りした場合と同様に、エッジ部にお けるチッピングやクラッキングの発生を防止することができる。

[0064]

また、各図の(a)に示すように、半導体基板を研磨する工程前に割れ15が 半導体基板1の表面3に達している場合に比べ、各図の(b)に示すように半導 体基板を研磨する工程前に割れ15が半導体基板1の表面3に達していない場合 の方が、半導体基板を研磨する工程後に得られる半導体チップ25の切断面の直 進性がより向上する。

[0065]

ところで、半導体基板を研磨する工程前に割れ15が半導体基板1の表面3に 到達するか否かは、溶融処理領域13の表面3からの深さに関係するのは勿論で あるが、溶融処理領域13の大きさにも関係する。すなわち、溶融処理領域13 の大きさを小さくすれば、溶融処理領域13の表面3からの深さが浅い場合でも 、割れ15は半導体基板1の表面3に到達しない。溶融処理領域13の大きさは 、例えば切断予定部を形成する工程におけるパルスレーザ光の出力により制御す ることができ、パルスレーザ光の出力を上げれば大きくなり、パルスレーザ光の 出力を下げれば小さくなる。

[0066]

また、半導体基板を研磨する工程において薄型化される半導体基板1の所定の 厚さを考慮して、予め(例えば切断予定部を形成する工程前に)、少なくとも当 該所定の厚さの分だけ半導体基板1の周縁部(外周部)に、面取り加工により丸 みをつけておくことが好ましい。図21は、本実施形態に係る半導体基板を研磨 する工程の前後における半導体基板1の周縁部の断面図である。半導体基板を研 磨する工程前における図21(a)に示す半導体基板1の厚さは350μmであ

特2002-067289

り、半導体基板を研磨する工程後における図21(b)に示す半導体基板1の厚 さは50µmである。図21(a)に示すように、半導体基板1の周縁部には、 予め、厚さ50µm毎に面取りによる丸みが複数(ここでは7つ)形成され、す なわち、半導体基板1の周縁部の断面形状は波型に形成される。これにより、図 21(b)に示すように、半導体基板1を研磨する工程後の半導体基板1の周縁 部は、面取りにより丸みをつけた状態となるため、当該周縁部におけるチッピン グやクラッキングの発生を防止することができ、ひいては、機械的な強度の向上 によってハンドリングを容易とすることができる。

[0067]

【発明の効果】

以上説明したように、本発明によれば、切断予定部を形成する工程においては 、半導体基板の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射し、半導体基板の内部に 多光子吸収という現象を発生させて改質領域を形成するため、この改質領域でも って、半導体基板を切断すべき所望の切断予定ラインに沿うよう半導体基板の内 部に切断予定部を形成することができる。半導体基板の内部に切断予定部が形成 されると、自然に或いは比較的小さな力によって、切断予定部を起点として半導 体基板の厚さ方向に割れが発生する。

[0068]

そして、半導体基板を研磨する工程においては、半導体基板の内部に切断予定 部を形成した後に、半導体基板が所定の厚さとなるよう半導体基板を研磨するが 、このとき、研磨面が、切断予定部を起点として発生した割れに達しても、この 割れにより切断された半導体基板の切断面は互いに密着した状態であるため、研 磨による半導体基板のチッピングやクラッキングを防止することができる。

[0069]

したがって、チッピングやクラッキングの発生を防止して、半導体基板を薄型 化し且つ半導体基板を分割すること可能となる。

【図面の簡単な説明】

【図1】

本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ加工中の半導体基板の平面図で

特2002-067289



ある。

【図2】

図1に示す半導体基板のII-II線に沿った断面図である。

【図3】

本実施形態に係るレーザ加工方法によるレーザ加工後の半導体基板の平面図である。

【図4】

図3に示す半導体基板のIV-IV線に沿った断面図である。

【図5】

図3に示す半導体基板のV-V線に沿った断面図である。

【図6】

本実施形態に係るレーザ加工方法により切断された半導体基板の平面図である

【図7】

本実施形態に係るレーザ加工方法により切断されたシリコンウェハの一部にお ける断面の写真を表した図である。

【図8】

本実施形態に係るレーザ加工方法におけるレーザ光の波長とシリコン基板の内 部の透過率との関係を示すグラフである。

【図9】

本実施形態に係るレーザ加工装置の概略構成図である。

【図10】

本実施形態に係る切断予定部を形成する工程を説明するためのフローチャートである。

【図11】

本実施形態に係る切断予定部を形成する工程後の半導体基板を示す図である。

【図12】

本実施形態に係る保護フィルムを貼り付ける工程を説明するための図である。

20

【図13】

特2002-067289

本実施形態に係る半導体基板を研磨する工程を説明するための図である。

【図14】

本実施形態に係る拡張フィルムを貼り付ける工程を説明するための図である。

【図15】

本実施形態に係る保護フィルムを剥がす工程を説明するための図である。

【図16】

本実施形態に係る拡張フィルムをエキスパンドし半導体チップをピックアップ する工程を説明するための図である。

【図17】

本実施形態に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切断面の裏面 側のエッジ部に形成された面取りを示す図である。

【図18】

本実施形態に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切断面内に溶融処理領域が残存する場合を説明するための図である。

【図19】

本実施形態に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切断面内に溶融処理領域が残存しない場合を説明するための図である。

【図20】

本実施形態に係る半導体基板を研磨する工程後の半導体チップの切断面の裏面 側のエッジ部に溶融処理領域が残存する場合を説明するための図である。

【図21】

本実施形態に係る半導体基板を研磨する工程の前後における半導体基板の周縁部の断面図である。

【符号の説明】

1…半導体基板、3…表面、5…切断予定ライン、7…改質領域、9…切断予 定部、11…シリコンウェハ、13…溶融処理領域、15…割れ、17…裏面、 19…機能素子、25…半導体チップ、29…面取り、100…レーザ加工装置 、101…レーザ光源、105…集光用レンズ、109…X軸ステージ、111 …Y軸ステージ、113…Z軸ステージ、L…レーザ光、P…集光点。

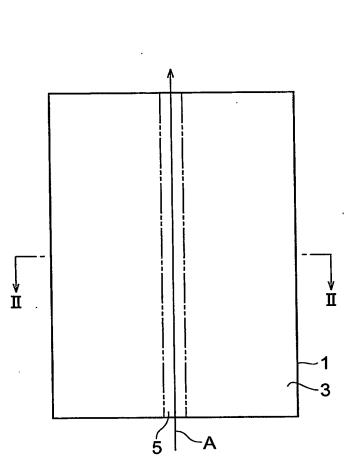
特2002-067289



【書類名】

【図1】

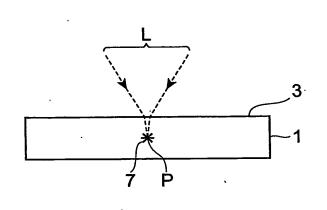
図面



特2002-067289



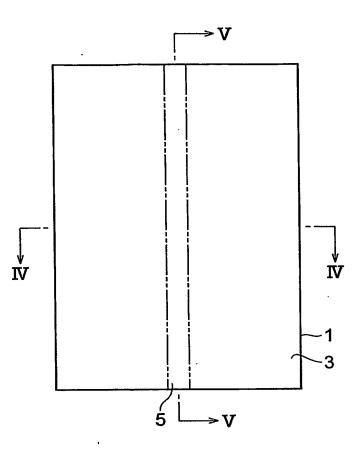
【図2】



特2002-067289



【図3】

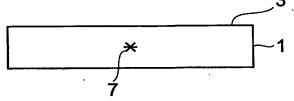


特2002-067289



【図4】

, , , ,



.

.

____3]--1

.

.

. .

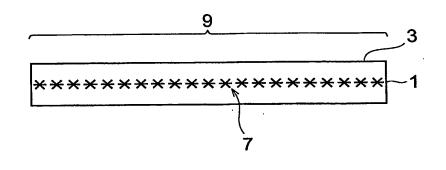
.

特2002-067289



【図5】

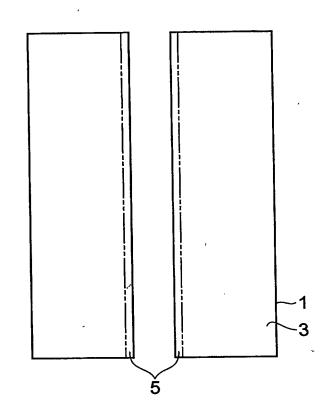
,



特2002-067289



【図6】

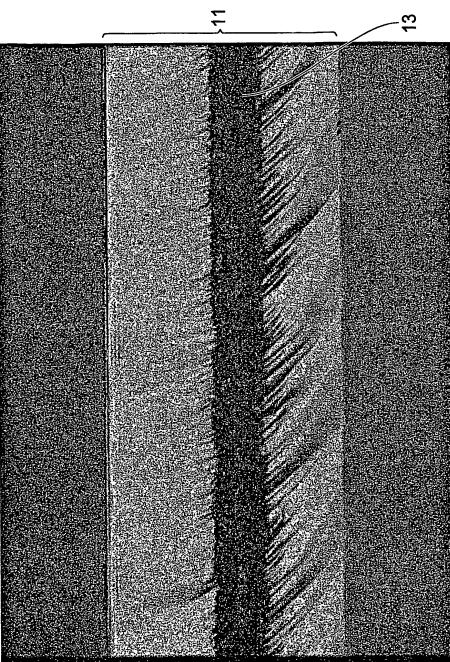


.

出証特2003-3026551

特2002-067289



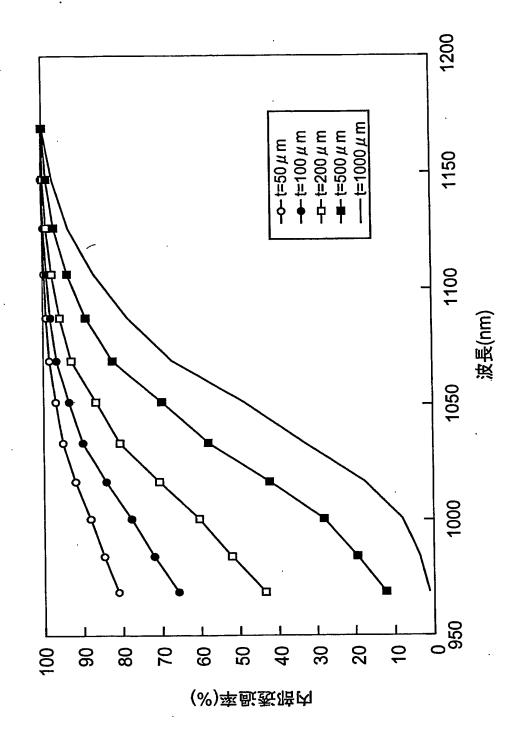


7

Best Available Copy

特2002-067289

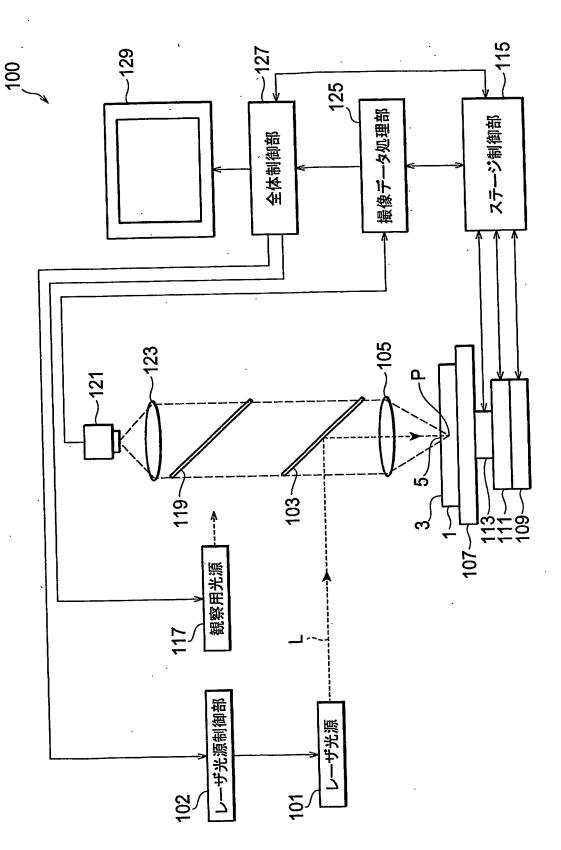
【図8】



特2002-067289

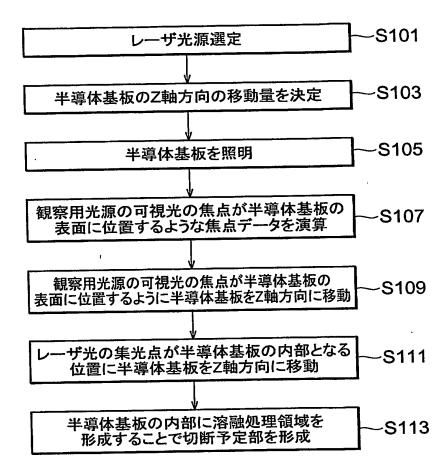


【図9】



特2002-067289

【図10】



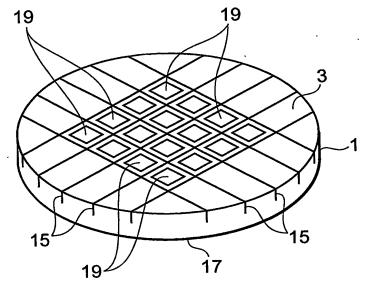
出証特2003-3026551

特2002-067289

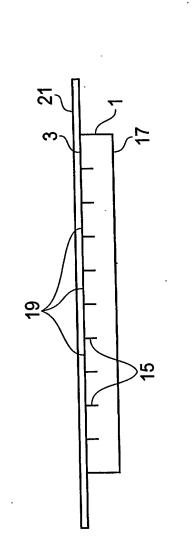
【図11】

3

.

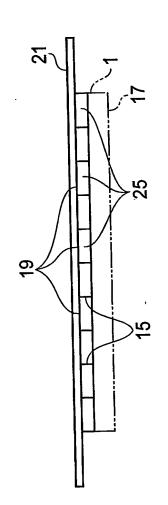


【図12】



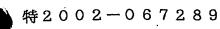
特2002-067289

【図13】



. .

.





【図14】

• •

.

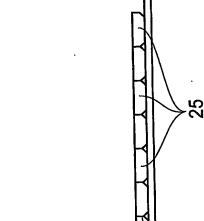
. .

特2002-067289

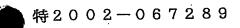
ഗ



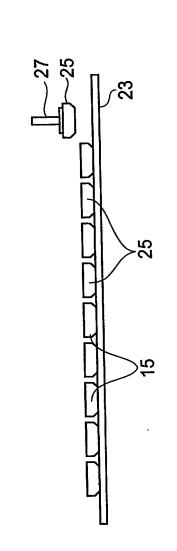
33



· · ·

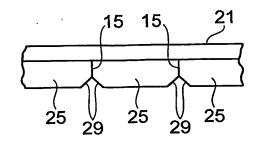






特2002-067289

【図17】

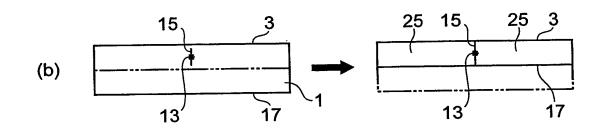


出証特2003-3026551

特2002-067289



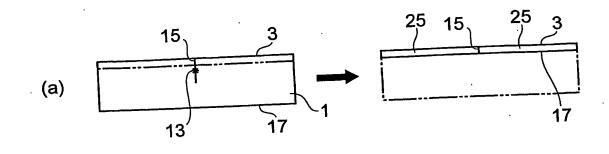
【図18】

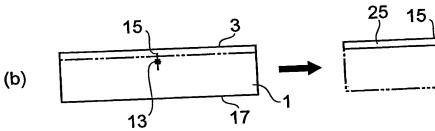


2002-067289

【図19】

•



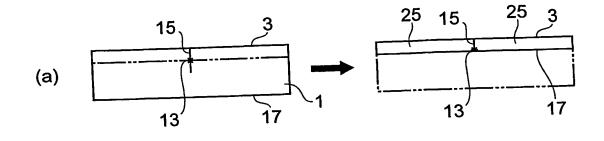


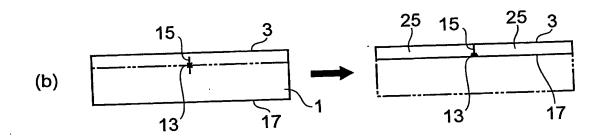


出証特2003-302655

2002-067289

【図20】



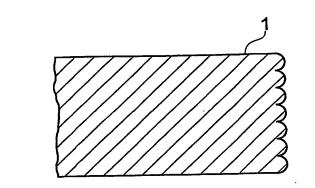


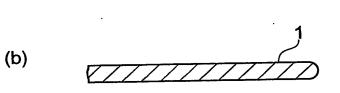
特2002-067289



【図21】

(a)





出証特2003-3026551

₿2002-067289



【書類名】 要約書

【要約】

【課題】 チッピングやクラッキングの発生を防止して、半導体基板を薄型化し 且つ半導体基板を分割することのできる半導体基板の分割方法を提供する。

【解決手段】 本発明に係る半導体基板の分割方法は、表面3に機能素子19が 形成されている半導体基板1の内部に集光点を合わせてレーザ光を照射すること により、半導体基板1の内部に多光子吸収による溶融処理領域を含む改質領域を 形成し、当該溶融処理領域を含む改質領域でもって切断予定部を形成する工程と 、切断予定部を形成する工程後、半導体基板1が所定の厚さとなるよう半導体基 板1の裏面17を研磨する工程とを備えることを特徴とする。

【選択図】 図11

特2002-067289

出願人履歴情報

識別番号

[000236436]

1. 変更年月日	1990年	8月10日
----------	-------	-------

住

[変更理由] 新規登録

所 静岡県浜松市市野町1126番地の1

氏 名 浜松ホトニクス株式会社

出証特2003-3026551